

# 吉岡町消防施設個別施設計画

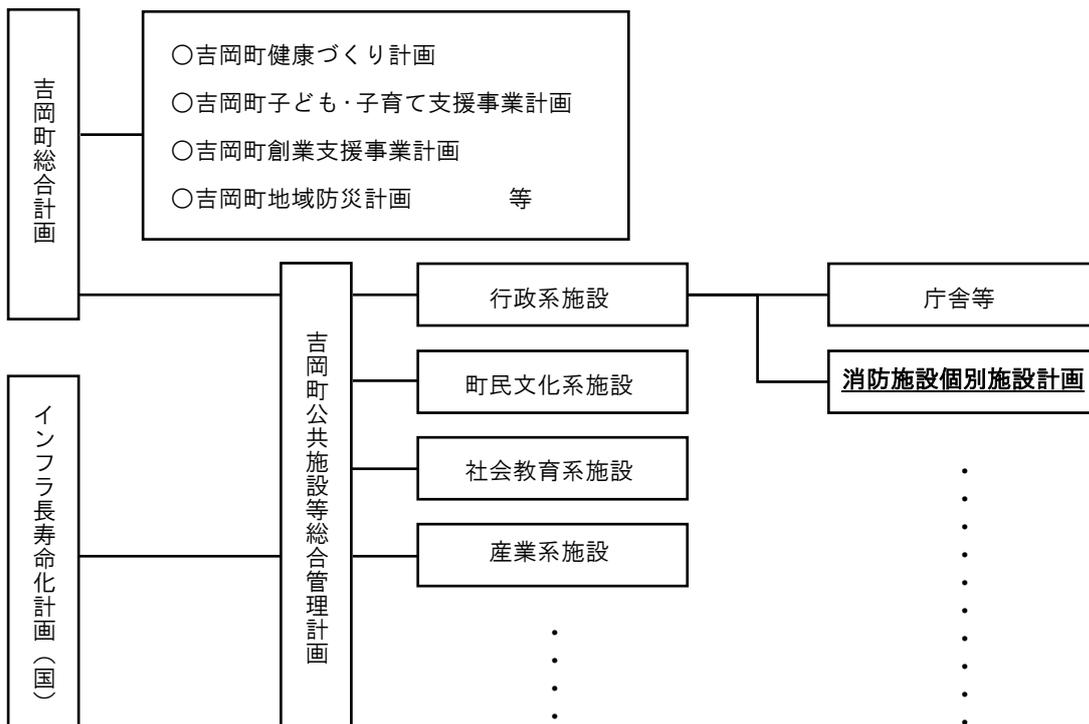
令和2年3月

吉岡町役場町民生活課

1) 計画策定の目的と位置づけ

本計画は、平成 29 年 3 月に策定した「吉岡町公共施設等総合管理計画」に基づき、計画的な保全等により既存公共施設の老朽化に対応し、厳しい財政状況の中での負担軽減を目指していくため、町の消防施設に関する更新・統配合・長寿命化などの具体的な対応方針を定めたものです。

また、本計画は、国が定めるインフラ長寿命化計画や吉岡町総合計画に基づいて策定している吉岡町公共施設等総合管理計画が定める方針に基づく実施計画であり、吉岡町公共施設等総合管理計画の中の個別施設計画として位置づけます。



2) 対象となる施設について

本計画では、吉岡町公共施設等総合管理計画に基づき、同計画にて対象施設として定められている施設分類の中で、行政系施設（消防施設）に分類される以下の 5 箇所の消防団施設を対象とします。

施設名	所在地	管轄地域（自治会）
第 1 分団詰所	吉岡町大字上野田 1113-1	小倉 上野田 上野原
第 2 分団詰所	吉岡町大字漆原 303-3	駒寄 漆原西 漆原東
第 3 分団詰所	吉岡町大字大久保 1771	大久保寺下 大久保寺上
第 4 分団詰所	吉岡町大字南下 887-2	北下 南下 陣場
第 5 分団詰所	吉岡町大字下野田 588-2	下野田 溝祭

### 3) 計画期間について

計画期間は、令和2年度(2020年度)から令和11年度(2029年度)までの10年間とし、吉岡町公共施設等総合管理計画の更新やその他社会情勢の変化などにより計画見直しが必要となった場合は、計画期間中であつたとしても適宜計画を更新していきます。

### 4) 施設の管理方針について

各施設については、吉岡町公共施設等総合管理計画に基づき、各施設の法定耐用年数を38年とし、建築から法定耐用年数の1/2の期間が経過後に大規模改修を実施し、法定耐用年数に到達もしくは経過後に建て替えるものとして管理方針を定めております。なお、管理方針については、今後吉岡町公共施設等総合管理計画の見直し等があつた場合に、本計画と整合性を図るために適宜計画を変更していきます。

令和2年度(2020年度)～令和11年度(2029年度)									
第1分団詰所		第2分団詰所		第3分団詰所		第4分団詰所		第5分団詰所	
建築年数	管理方針	建築年数	管理方針	建築年数	管理方針	建築年数	管理方針	建築年数	管理方針
17	維持	28	改修	20	改修	31	改修	41	建替え

※建築年数と管理方針は、計画期間の最終年を基準としております。

#### ○施設位置図



## 5) 個別施設の概要について

### 第1分団詰所

#### (1) 施設概要

施設名称	第1分団詰所	所在地	上野田 1113-1 (図1参照)
大分類	行政系施設	中分類	消防施設
小分類	消防団詰所	建物棟数	1
運営主体	直営	所管部署	町民生活課
施設の役割	消防団の定期訓練や警戒広報活動、火災・災害出動における活動拠点となるとともに、災害時の地域における防災拠点となる。		

#### (2) 建物概要

建物名称	述床面積(㎡)	建築年度	構造	老朽化度(%)	耐用年数 到来年度
第1分団詰所	106.0	2012年度	鉄骨造	7.9	2050年度

#### (3) 施設の修繕履歴と管理の方針

	実施年度	修繕内容
修繕履歴	2013年度	ホース乾燥塔修繕
管理上の課題	建築年数が浅く、劣化や大きな損傷等は見られない。	
管理の方針	必要に応じて修繕等を実施し、現状の維持管理を行っていく。	

#### (4) 施設の現況

全景		1階 (車庫)	
階段部		2階 (詰所)	



## 第2分団詰所

### (1) 施設概要

施設名称	第2分団詰所	所在地	漆原 303-3 (図2 参照)
大分類	行政系施設	中分類	消防施設
小分類	消防団詰所	建物棟数	1
運営主体	直営	所管部署	町民生活課
施設の役割	消防団の定期訓練や警戒広報活動、火災・災害出動における活動拠点となるとともに、災害時の地域における防災拠点となる。		

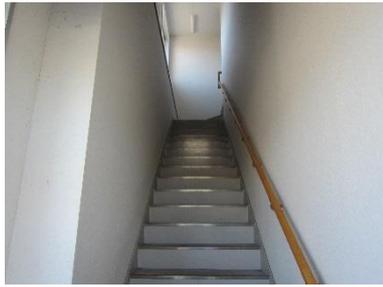
### (2) 建物概要

建物名称	延床面積(㎡)	建築年度	構造	老朽化度(%)	耐用年数 到来年度
第2分団詰所	106.0	2001年度	鉄骨造	36.8	2039年度

### (3) 施設の修繕履歴と管理の方針

	実施年度	修繕内容
修繕履歴	2013年度	ホース乾燥塔修繕
	2015年度	浄化槽エレメント交換修理
管理上の課題	建築後20年近く経過しているため部分的な劣化は見られるが、大きな損傷等は見られない。	
管理の方針	必要に応じて修繕等を実施し、現状の維持管理を行っていく。	

### (4) 施設の現況

全景		1階 (車庫)	
階段部		2階 (詰所)	



### 第3分団詰所

#### (1) 施設概要

施設名称	第3分団詰所	所在地	大久保 1771 (図3参照)
大分類	行政系施設	中分類	消防施設
小分類	消防団詰所	建物棟数	1
運営主体	直営	所管部署	町民生活課
施設の役割	消防団の定期訓練や警戒広報活動、火災・災害出動における活動拠点となるとともに、災害時の地域における重要な防災拠点となる。		

#### (2) 建物概要

建物名称	延床面積(㎡)	建築年度	構造	老朽化度(%)	耐用年数 到来年度
第3分団詰所	106.0	2009年度	鉄骨造	15.8	2047年度

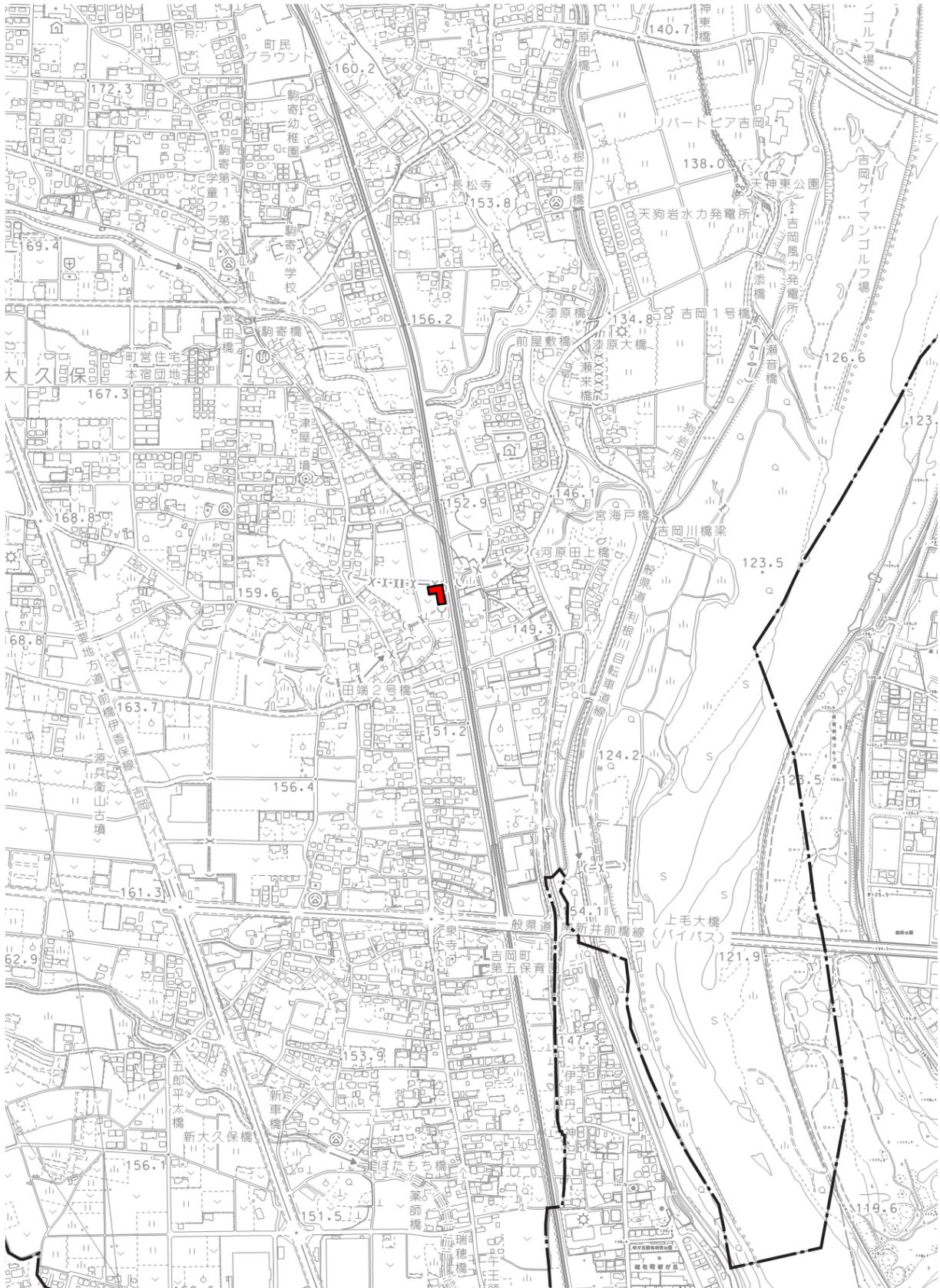
#### (3) 施設の修繕履歴と管理の方針

	実施年度	修繕内容
修繕履歴	2014年度	浄化槽ブロワモーター修理
	2015年度	浄化槽ブロワモーター修理
管理上の課題	建築年数が比較的浅く、劣化や大きな損傷等は見られない。	
管理の方針	必要に応じて修繕等を実施し、現状の維持管理を行っていく。	

#### (4) 施設の現況

全景		1階 (車庫)	
階段部		2階 (詰所)	

図3：第3分団詰所



## 第4分団詰所

### (1) 施設概要

施設名称	第4分団詰所	所在地	南下887-2（図4参照）
大分類	行政系施設	中分類	消防施設
小分類	消防団詰所	建物棟数	1
運営主体	直営	所管部署	町民生活課
施設の役割	消防団の定期訓練や警戒広報活動、火災・災害出動における活動拠点となるとともに、災害時の地域における防災拠点となる。		

### (2) 建物概要

建物名称	延床面積(㎡)	建築年度	構造	老朽化度(%)	耐用年数 到来年度
第4分団詰所	106.0	1998年度	鉄骨造	44.7	2036年度

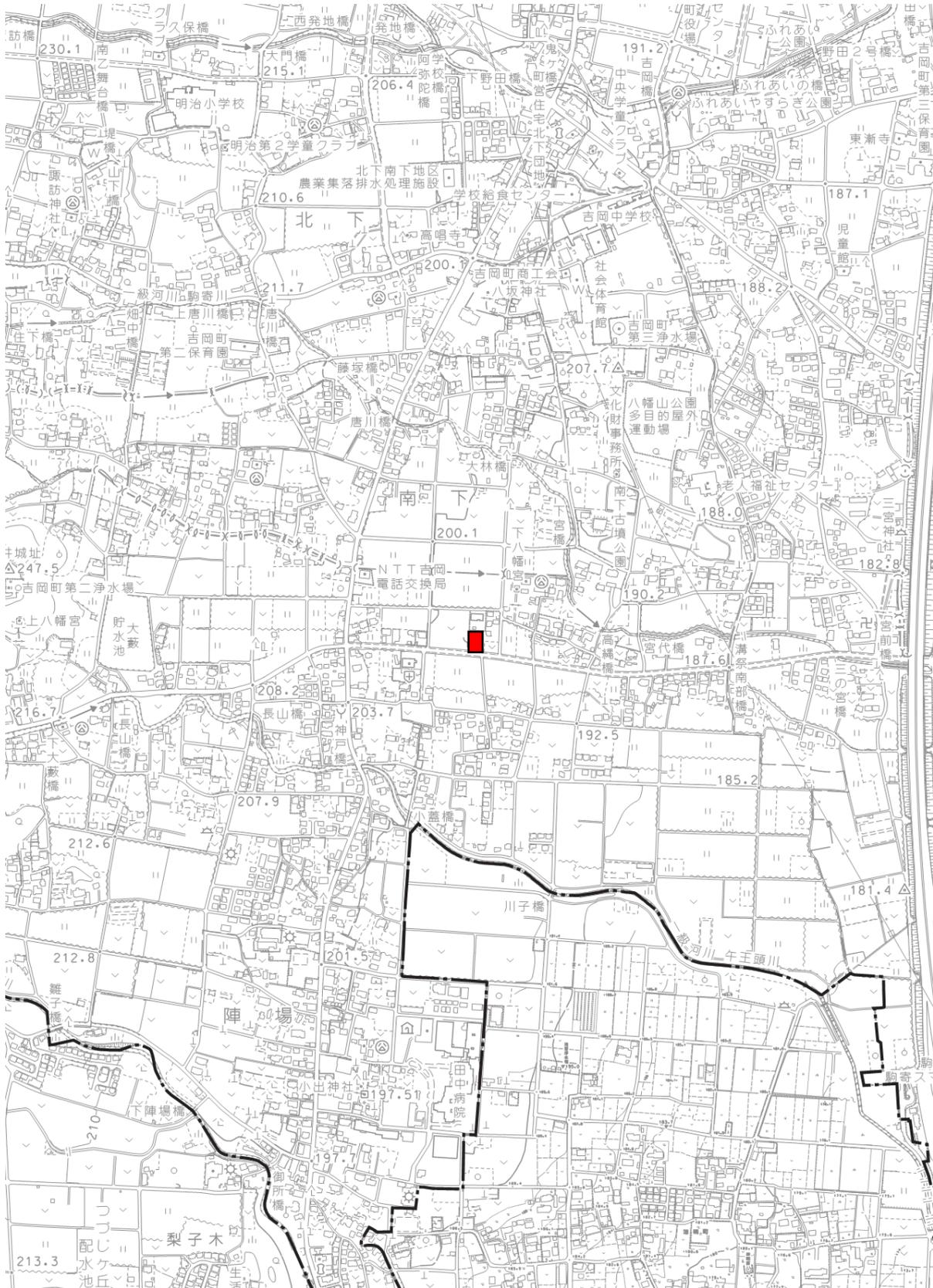
### (3) 施設の修繕履歴と管理の方針

	実施年度	修繕内容
修繕履歴	2014年度	ホース乾燥塔修繕
	2015年度	詰所の換気扇交換
	2016年度	下水道接続工事
管理上の課題	建築年数が20年を超えているため劣化が進んでいるが、大きな損傷等は見られない。	
管理の方針	必要に応じて修繕等を実施し、現状の維持管理を行っていく。	

### (4) 施設の現況

全景		1階 (車庫)	
階段部		2階 (詰所)	

図4：第4分団詰所



## 第5分団詰所

### (1) 施設概要

施設名称	第5分団・ラッパ隊詰所(2階・3階)	所在地	下野田 588-2 (図5参照)
大分類	行政系施設	中分類	消防施設
小分類	消防団詰所	建物棟数	1
運営主体	直営	所管部署	町民生活課
施設の役割	消防団の定期訓練や警戒広報活動、火災・災害出動における活動拠点となるとともに、災害時の地域における防災拠点となる。また、ラッパ隊の日々の吹奏訓練を実施している。		

### (2) 建物概要

建物名称	延床面積(㎡)	建築年度	構造	老朽化度(%)	耐用年数 到来年度
第5分団詰所	114.0	1988年度	鉄骨造	71.1	2026年度

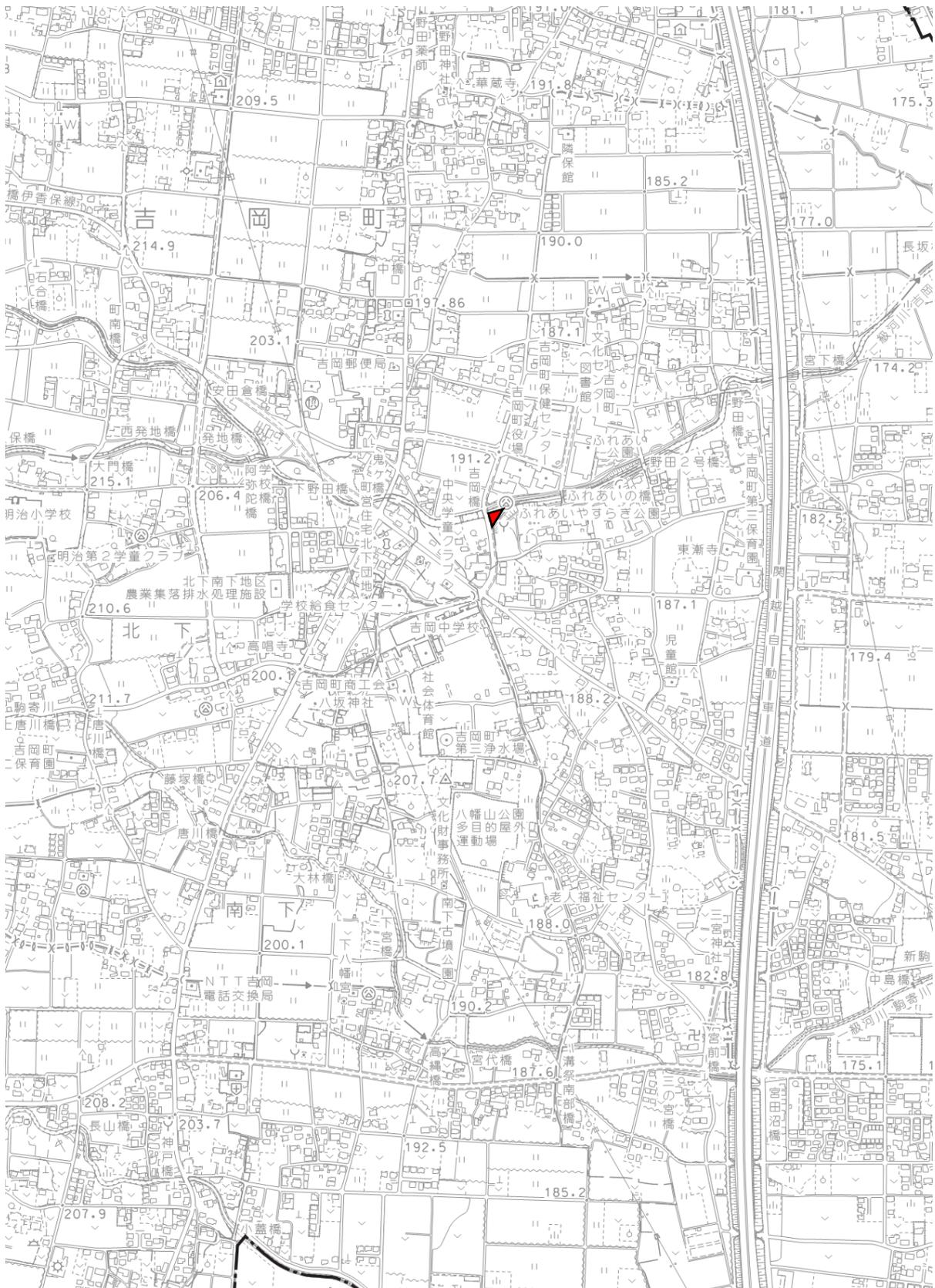
### (3) 施設の修繕履歴と管理の方針

	実施年度	修繕内容
修繕履歴	2013年度	詰所窓ガラス修理
	2015年度	車庫内の蛍光灯交換
	2015年度	詰所玄関の天井部修理
	2016年度	ラッパ隊詰所の壁張替え
管理上の課題	建築年数が30年を超えているため老朽化が進んでいる。	
管理の方針	必要に応じて修繕等を実施し、現状の維持管理を行っていく。	

### (4) 施設の現況

全景及び 階段部		1階 (車庫)	
詰所		屋上	

図5：第5分団詰所



## 6) 対策の優先順位の考え方

当施設は、消防団の各種訓練や水利査察、警戒広報など火災予防の啓発活動拠点となっている一方、火災や災害など非常時には消防団の重要な活動拠点となっており、同時に地域防災の要の施設となります。

このような施設の性質上、当施設には、消防団員が安全に活動するための高い安全性とともに、緊急時には迅速かつ効率的に活動できるような高い利便性が求められております。そのため、消防団員の安全確保と消防団活動の利便性を著しく損なう劣化・損傷等に対し優先的に修繕を実施していきます。また、その他の対策についても、施設の状況に応じて適宜計画的に実施していきます。

## 7) 対策内容と実施時期

当施設について、吉岡町公共施設等総合管理計画において現時点で特に問題等はなく、点検等でも著しい損傷や劣化等は見受けられませんが、一部施設については建築年数が30年を超えているなど、老朽化が進んでいる施設もあります。当施設は、消防団の日常的な活動拠点としてだけではなく、災害時における地域の防災拠点となるため、定期的な点検の実施による施設の劣化状況等の早期把握と、消防団の活動状況や定期的な修繕・更新履歴の確認・把握など適切な管理運営を行うことにより、施設の現状を正確に把握するとともに適宜修繕に努めていきます。

## 8) 対策事業費

本計画では、吉岡町公共施設等総合管理計画に基づき、建築から耐用年数に至るまでの1/2の期間が経過した時点で改修を実施し、耐用年数に到達もしくは経過後に建替えを実施するものとして推計します。なお、改修による修繕期間は2年、建て替え期間は3年とします。また、各施設の管理方針としては、改修が3箇所と建替えが1箇所、維持が1箇所となります。

計画期間中にそれぞれ改修と建替えを前提とした修繕を実施する場合に必要な概算事業費としては、改修が約8,000万円、建替えが約4,600万円となります。平均した場合1年間に改修が800万円、建替えが460万円の事業費が必要となります。

施設名	管理方針	耐用年数 (年)	建物面積 (㎡)	改修単価 (千円/㎡)	改修金額 (千円)	建替え単価 (千円/㎡)	建替え金額 (千円)
第1分団詰所	維持	38	106	—	—	—	—
第2分団詰所	改修	38	106	250	26,500	—	—
第3分団詰所	改修	38	106	250	26,500	—	—
第4分団詰所	改修	38	106	250	26,500	—	—
第5分団詰所	建替え	38	114	—	—	400	45,600
合 計					79,500		45,600

※各単価については、一般財団法人地域総合整備財団が提供している「公共施設更新費用試算ソフト」によるものです。あくまで推計値であるため、実際に必要となる経費とは異なる場合があります。